

令和 3 年 10 月 12 日

教 員 各 位

理事（教育・国際戦略担当） 阿 部 浩 二
副学長（教育担当） 村 松 正 和

対面主体授業への切替について

現在、緊急事態宣言が 9 月 30 日をもって全国で終了し、その後新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあります。

9 月 1 日に送付したメール「後学期授業について」において、10 月 1 日より当面の間は「遠隔主体方式」の授業形態とすること、および新型コロナウイルスの感染状況により対面授業が可能となれば「対面主体方式」へ切り替えることをお伝えしていました。

現在のコロナ感染状況を踏まえ、10 月 11 日に開催された危機対策本部において、『10 月 25 日より授業の形態を「対面主体方式」に切り替えること』が決定されました。

教員の皆様におかれましては、「対面主体方式」の授業への準備をお願いいたします。

関連する情報を以下に記します。

1. 「対面主体方式」になると教室の定員が変わります。定員の考え方については後に付けた参考資料の【対面主体方式】をご覧ください。
2. 現在、「対面主体方式」における対面希望科目のアンケートの集計が終わり、対面希望科目に対して教室を割り当てています。この作業は今週中に終了し、10 月 18 日月曜日には割り当てられた教室を皆様にお知らせする予定です。
3. 教室数に限りがありますので、対面授業を希望されても教室を割り当てられない科目が出てくる可能性がありますのであらかじめご了承ください。
(基本的には、すべての対面授業希望を受け入れることができる見込みです。)
4. 「対面主体方式」においては遠隔授業も変化をお願いする部分があります。つまり、基本的に Zoom 等によるリアルタイム授業のみという形態は避けていただき、オンデマンドでも受講できるように工夫をお願いします。
ただし、大学院科目、4 年生科目および語学に関しては例外となります。

下記*3 をご覧下さい。

この件に関するお問い合わせは教務課へお願いします。

電気通信大学学務部教務課

TEL : 042-443-5077 (学域教務係) ・ 5074 (大学院教務係)

E-Mail: kyomu-k@office.uec.ac.jp

===== 参考資料 =====

解説：遠隔主体方式および対面主体方式について

【遠隔主体方式（前学期と同様）】

1. 教室の定員はコロナ定員(*1)とする。
2. 対面で授業するのは特にそれが必要とされる科目で、かつコロナ定員のもとでも実施可能なもののみとする。
3. 登学に不安のある学生・教員への配慮は継続する。
4. 大学の教室の多くは Wi-fi 教室に割り当て、学生が大学でリアルタイム遠隔授業を受講できるようにする。

【対面主体方式】

1. 教室の定員は試験定員(*2)とする。
2. 授業は基本的には対面で実施する。学生は日々大学へ登学することとなる。
3. 登学に不安のある学生・教員への配慮は継続する。特に対面授業では、登学に不安のある学生への対応を準備する。
4. 引き続き遠隔での授業実施も認めるが、必ずオンデマンドでも受講できるようにすることとし、リアルタイムのみの遠隔授業は認めない(*3)。
(対面授業が主体となると大学の Wi-fi 教室に割り当てられる数が少なくなり、多くの学生がリアルタイムの遠隔授業に参加できなくなることが予想されるため。)

*1 コロナ定員：教壇の前2列を空席とし、さらに市松模様に座らせたときの定員。
通常の定員の1/2より小さい。

*2 試験定員：通常の試験のときに用いる定員。隣が空席または空きスペースとなるように設定されている。机が1人がけや3人がけの場合には、コロナ定員よりかなり大きくなる。

*3 大学院科目および4年生向けの開講科目は、学生が研究室において遠隔授業を受講できるため、リアルタイム遠隔授業を認める。その他リアルタイム遠隔授業が必要である特別な事情がある場合には別途教務課へ相談すること。